

【取扱い厳重注意】

平成24年4月27日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局
局員 仁保 智紀

平成24年4月26日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりであるので報告する。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

陸上自衛隊第15旅団司令部第三部ヘリ隊準備幹部 三納貫（さながし）3佐

2 聴取日時

平成24年4月26日午後2時00分頃から同日午後3時00分頃まで

3 聴取場所

陸上自衛隊那覇駐屯地第15飛行隊会議室

4 聴取者

仁保 智紀 主査

5 ICレコーダーによる録音の有無等

 あり なし

第2 聴取内容

航空機モニタリングの実施について
別紙のとおり。

第3 特記事項

特になし。

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1. 被聴取者の身分

私は、木更津駐屯地を拠点とする陸上自衛隊中央即応集団第一ヘリ団（団長：金丸将補）第102飛行隊隊員として地震・事故対応に当たった。特に、3月11日深夜以降は、第102飛行隊霞目派遣班長として同隊所属のヘリ（UH60）二機を率いて霞目駐屯地に推進し、同駐屯地を拠点とする東北方面隊麾下の東北方面ヘリ隊（隊長不在のため当時の指揮官は副隊長の井上 2 佐）と共同して自衛隊ヘリによる活動の指揮及び実施に当たった。なお、東北方面ヘリ隊への指示は、同隊の上位機関たる東北方面航空隊本部―東北方面総監部―陸上自衛隊幕僚監部というラインでなされていたものと思われる。

2. 聴取内容

3月11日深夜、私は、金丸将補から、「霞目駐屯地に推進し、東北方面隊の支援に当たること。具体的な任務は現場で受けるように。」との指示を受け、第102飛行隊霞目派遣班長としてUH60二機を率いて霞目駐屯地に推進し、その後の翌12日午前2時頃、同駐屯地に到着した。現地においては、東北方面隊の指揮下に入るのではなく、あくまで第102飛行隊として現地部隊の支援に当たることとされていたので、東北方面ヘリ隊（約10機編成）副隊長である井上 2 佐と私が対等の立場で協議し、任務に充てるヘリの調整等に当たった。

霞目駐屯地到着後、井上 2 佐との調整を経て、私の指揮下にある二機のヘリのうち一機を用いて、3月12日午前3時過ぎ頃から午前6～7時頃まで人命救助に当たることとなり、私がヘリを操縦してその任務に当たった。その後の午前8時頃、この任務を終え、霞目駐屯地に帰投すべくヘリを操縦していると、ヘリ搭載の無線に「第102飛行隊のヘリで青森県六ヶ所村の原発関係者を輸送してほしい。」との依頼が来た。これを受け、私は、地上で待機していた第102飛行隊麾下のもう一機のヘリ要員に対して、この任務に当たるようにヘリ無線で指示した。しかしながら、私が霞目駐屯地に帰投してみると、その任務はキャンセルされたと言われ（詳細はよく覚えていない）、結局対応しなかった。

その後の午前9～10時頃、今度は井上 2 佐が私に直接、「原発関係職員」の輸送への対応を打診してきたので、私は、自らヘリを操縦して現場に向かうことを決めた。この時、井上 2 佐からは、「青森県六ヶ所村の大石運動公園で原発関係職員2名をピックアップし、福島県双葉町のグラウンドに輸送する必要がある。急を要する任務であるので、準備でき次第現場に向かってほしい。」と言われただけであり、輸送人員の氏名や連絡先、航空機モニタリングに当たるとの目的については聞かされていなかった。通常、ヘリによる人員輸送を行う場合、対象者の氏名、年齢、所属等を確認するが、今回は緊急事態であったので、私は、井上 2 佐から話を聞くと、詳細を詰めることなく、すぐに離陸準備にとりかかった。その後、ヘリに燃料を補給し、午前11時過ぎに霞目駐屯地を離陸して大石運動公園に向かった。

【取扱い厳重注意】

霞目駐屯地を離陸して大石運動公園に向かう途上、八戸駐屯地に寄って自衛隊の支援要員をピックアップしたが、こうした動きを含め、私は、ヘリ無線を用いて、状況を霞目駐屯地及び木更津駐屯地第 102 飛行隊に一定時間ごとに報告していた。ただし、途中からこの無線は届かなくなっていたようで、一方送信で報告はしたものの、途中から駐屯地側からの応答は途絶えた。

その後、大石運動公園上空に到達してみると、それらしき人影が見当たらなかった。同公園上空及び周辺を 10 分ほど旋回して確認を行った。それでも見当たらなかった。大石運動公園に着陸して現場を探索することとし、着陸後、私は、同乗していた屋井 3 曹に指示して公園に隣接する事務所等を確認させたが、同 3 曹からは、輸送人員は見つからなかったとの報告を受けた。それと並行して、ヘリに残った隊員たちは、無線や携帯電話を通じて霞目駐屯地との連絡を試みたが、どちらも使用できず断念した。なお、この時連絡を試みるために使用した携帯電話は全て私用のものである。

公園着陸後は、10 分程その場で待機したが、結局輸送人員が現れなかった。私の判断で霞目駐屯地への帰投を決めた。この時、私が帰投を決断した理由は、①ヘリの燃料がなくなりつつある、②帰投経路の天候が一部不安定である、③待ち続けるよりは帰投して次の任務に当たるべきである、というものであった。特に、①については、霞目駐屯地離陸時に約 4 時間半分の燃料をヘリに補給したが、通常の飛行では六ヶ所村―霞目駐屯地間は片道約 2 時間弱かかることを考えると、確実に帰投できる燃料を残しておくためには、大石運動公園には長くても 20 分程度しか留まることはできなかった。さらに、上記の②及び③の事情を考えると、現場指揮官としては、20 分間ギリギリまで滞在するというリスクを取ることもできないと考え、着陸後約 10 分で帰投することとした。大石運動公園離陸時にも、霞目駐屯地等に一方送信で連絡を試みたが、応答は無かった。

霞目駐屯地に帰投後、私は、輸送人員と合流できなかった旨を井上 2 佐に伝え、「次回以降、自衛隊員以外の人員輸送に際しては、より詳細を詰めた上で対応すべきである。」と苦言を呈したところ、井上 2 佐も「そうだな。」と言って反省した様子であった。ただし、当時は井上 2 佐も、私に伝えた以上の情報は持ち合わせていなかった。

これ以降は、以下の一件を除いて、私が航空機モニタリングに関与した記憶はない。

正確な日付は覚えていないが、上記の任務から 2～3 日後、航空調整所（統合任務部隊（JTF）の下に置かれた、東北方面隊及び他の部隊が保有する航空機の運用に関する総合調整に当たる臨時の指揮所）に連絡要員として派遣していた部下（連絡幹部）から、JTF からの指示で、福島県内のある地点（地名は覚えていない）でモニタリング要員をピックアップし、福島第一原発上空のモニタリングを実施する必要があるとの連絡があった。これを受け、私は、部下である第 102 飛行隊霞目派班員に対応を命じ、UH60 一機が実際に離陸した。しかしながら、その後、JTF から、「福島第一原発 4 号機で爆発があったので、福島第一原発周辺の上空には立ち入らないように。」との指示があったことから、私は、上記ヘリに無線連絡し、飛行を中止するよう指示した。

以上